

2026年4月
(2026-9)

所要日数変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。
この度、弊社ラボ移転に伴い下記期間中、下記項目におきまして所要日数を変更させていただきますので、ご案内申し上げます。
誠に勝手ではございますが、何卒ご了承いただき、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆ 変更実施日

2026年4月21日（火）ご依頼分より

2026年5月9日（土）ご依頼分まで

◆ 対象項目・変更内容

項目 コード	項目名称	変更箇所	所要日数 変更時	現
8492	HPV簡易ジェノタイプ判定 (9種判別)	所要日数	4～7日	3～6日

※1. 細胞診と重複してのご依頼時の所要日数に関しましては5～8日となります。